

絹織物業の展開と農業・農村

中 藤 康 俊

はじめに

北陸の農業が水稻単作経営であることは、広く知られているところである。たしかに、秋の多雨、冬の積雪、日照時間の短いこと等が裏作を制約しているのは事実である。しかし、たとえば水田裏作は無理だとしても、水田を高度に利用するとか、あるいは山林・原野の開拓によって畑地を造成するといった多面的な農業は可能なはずであるが、きわめてまれである。

従来、農業生産のあり方を生産力の低さ、停滞性とか地主制との関連で説明してきたが、農業生産のあり方を農業内の要因で説明するだけでは不十分であって、農外資本の展開との関連において明らかにしなければならない。その意味では、近年農村を基盤とした織物業の展開を、地域の農村構造や農業生産の動向と結びつけて解明したすぐれた成果もみられるのは無視できないが、これらはどちらかといえば織物業の展開自体に力点があり、織物業の展開が農業生産や農村をどのように変えたかについては不十分であり、関正治ら²⁾の研究結果があるのみである。本稿は石川県江沼郡を対象地域として、農業生産の展開、農村の再編成を、織物業の発展との関連において明らかにしたものである。

I 絹織物業の発展

江沼郡の絹織物業は元禄年間に庄村にはじまったが、大聖寺藩の奨励により次第に大聖寺町にその中心が移りさかんとした。しかし「安

政年間に至り外国貿易の途開け産額も漸次増加し、四万余疋を製出せり。然るに産額の増大と共に粗製濫造に流れ為に販路を逼塞し且舶来織物の為に圧倒せられて其業次第に衰へ慶応年間³⁾に至りては産額一万疋以下に減少せり」という状況であった。

明治初年、大聖町の絹商清水幸平は、京都市の広瀬彦七と相謀り、堅紹という製品の製織に成功した。大聖寺絹の名声は高まり、『江沼郡誌』には「本邦未曾有の繁昌を来せり」と記しているほどである。明治12年には製絹改良会社を設立して品質の改善向上に努めたほか、大聖寺町の荒木伊平は器機糸をもって試織し、これを改良絹と称して販売したところ好評を博した。明治17年に大塚志良が郡長に就任すると、織物業の振興に努めた。彼は郡費で、市橋アイ他3～4名の工女を金沢興産社に派遣し、絹織物製織の技術を学ばせ業者に勸奨したほか、郡費を補助して大聖寺機業伝習所を興した。かくして、22年頃には、織機台数は1300台に達した。23年には清水孝平、豊田鍋吉等は長機絹織物組合を起し販路を横浜に開いた。次いで、24年には篠原藤平がフランス式ボタン框を用いて錦城曾代という絹を作り、25年には大聖寺町の和泉喜平は織機を改良して尺巾軽目絹を、26年には豊田鍋吉らが紋羽二重、綾地斜子を製造し、さらに38年には早崎萬寿吉郎、篠原藤平は軽目絹を作った。また、29年には井上八十七が従来手織でなければできなかった中六絹をボタン框で製織することを工夫した。かくして、業界の発展

表1 機業戸数の推移 (江沼郡)

	工場	家内工業	織元	賃織業	合計
明治37年	9		75	1,700	1,784
38	9		72	1,572	1,653
39	15		83	2,250	2,348
40	21	14	87	3,257	3,379
41	25	17	87	3,260	3,389
42	33	16	95	2,786	2,925
43	43	15	55	1,550	1,663
大正1	100	2	10	363	475
2	72	16	10	125	223
3	70	12	7	81	170
4	60	14	6	65	145
5	61	12	6	51	130

資料：『石川県統計書』

は著しく、内地用絹織物同業組合が組織された。

明治42年には、南郷村の小島雄太郎が水車動力を利用して力織機100台を設置、43年には大聖寺町の山田清次郎がガス動力を用いて力織機100台を運転して錦城曾代絹を製織した。44年には大聖寺川水電株式会社が創立されると動力化が急速にすすみ、大正時代に入るとともに手織機は次第に姿を消すに至った。「力織機は手織機に比し製品の統一或は生産費の節減其他製産能力等に大なる利益あるを以て需要の増進に伴い漸次力織機を使用する大工場増加し、小規模の工場は勢い廃業するの止むなきに至れり⁴⁾」という状況であった。かくて、表1のように明治41年以降、賃織業は大幅に減少し、かわって工場が増加したわけである。しかも、職工数100人以上という大規模な工場は明治43年にはまったくみられなかったのに、大正4年には4工場、同11年には6工場に増加した。力織機の出現によって、羽二重を中心とする各種の新しい織物が大量に生産できるようになり、絹織物の生産額は明治39年の125万円から、大正4年には331万円と2.7倍に増加し、「織物ノ盛衰ハ直接町ノ消長ニ拘ハルルニ至レリ⁵⁾」という状

況であった。「石川織物業がかく先進機業地を追い越して発展し得たのは、……品種、品質、販売市場開拓に対する不断の洞察、機械や工程に対する業者の苦心経営などもあるが、根本的には……、石川織物業は農家の生計補助的な副業として、親機・子機の賃織関係を中核とする家内工業の形態を止揚して、農村余剰の婦女子労働を極めて低廉に、一応は近代的な規律をもつ工場制のなかに導入したからにはかならない⁷⁾」。その結果、職工数は明治41年には8,329人であったが、大正4年には2,605人に減少した。職工は「郡内の者多きも遠きは能登・越前より近きは能美郡より来るものあり、然れども其の員数は一割弱にすぎず職工の通勤者の全数の三割にして寄宿舎は七割とす⁸⁾」

第一次世界大戦による好況の影響で織物業も大正8、9年は黄金時代であったが、大戦終了とともに機業界は恐慌にみまわれた。大正12年の関東大震災もこれに追いつちをかけた。しかし、次第に好況に向かい、大正15年には工場数99工場、力織機2,825台、手織機119台を数えるに至った。なお、この頃から人造絹糸が織物原糸として使われ、内地及び輸出向人造絹織物が生産されるようになった。かくして、工場、従業員いずれも年を追って増大し、昭和11年には156工場、従業員6,067人を数えるようになった。表2はよれば、大聖寺町に機業場が集中しており、機業の中心であることがわかる。当時、織機200台以上の工場は山長機業場(明治43年創業)の200台、加賀織物株式会社(大正7年創業)の261台、山又機業株式会社(大正9年創業)の512台および日本絹織株式会社(大正7年創業)の500台の4工場であった。

II 農業生産の展開

明治初期の農業生産を示す資料として注目さ

表2 機業場の分布 (昭和11年)

町 村 名	工場数	織機台数	従業員数
大聖寺町	69	3,406	3,138
山代町	3	53	50
山中町	2	76	61
塩屋村	2	32	39
動橋村	5	100	93
月津村	4	138	97
橋立村	6	129	83
東谷奥村	1	2	4
塩津村	2	114	89
庄村	1	100	88
勅使村	2	54	70
河南村	14	800	1,286
南郷村	9	240	224
西谷村	7	91	122
三木村	2	84	125
矢田野村	2	98	112
東谷口村	3	152	132
那谷村	2	50	40
三分校村	4	170	122
作見村	5	125	64
篠原村	8	289	296
篠原村	3	70	74
合計	156	6,373	6,408

資料：『石川県絹業史』(昭和12年) 217~218頁

れる明治10年の『全国農産表』によって、江沼郡の農業生産構成上の特徴をみると、米が71.3%を占め、このほかには雑穀をはじめ甘藷、馬鈴薯、麦類、生糸、実綿、菜種など作物の多かったのがこの時期の特徴である。明治14年の『江沼郡一覽』をみても同様の性格をよみとることができる。また明治12年現在の村落の状況を全国的規模で示す『共武政表』によっても、物産として米、麦、蕎麦、大豆、稗、蔬菜、魚類、薪、炭があげられている。大聖寺町の蔬菜、作見・分校村などの水田地帯の米・麦、尾俣村・水田丸町など山村の薪・炭、塩屋・伊切村などの魚介類などから、当地域の当時の物産はかなり多様であったことがわかる。

『石川県統計書』によって、明治16年の主要作物の作付面積をみると、表3のとおりである。米が3,883町でもっとも多く、次いで麦類の982町、蕎麦246町、黍125町、稗111町、大豆147町、甘藷116町といった作物が主なものである。水田に米、畑には麦類をはじめとする各種の作物が栽培されたようで、近世の農業をうけつぎ、

表3 主要作物の作付面積 (単位, 町歩)

	明治16年	明治25年	明治43年	大正2年	大正9年	昭和元年	昭和8年	昭和18年
米	3,883	3,975	4,084	4,158	4,201	4,234	4,278	3,955
麦類	982	752	704	729	433	305	217	613
粟	21		158	148	117	77		14
黍	125		56	47		9	4	3
蕎麦	246	526	354	301	278	184	102	66
稗	111		12	10		1	2	1
大豆	147		433	428	382	315	209	167
甘藷	116	183	239	249	241	170	101	
馬鈴薯	9		43	39	54	50	51	98
実綿		46	11	1				
大麻		37	26	20	13		4	11
桑		638	568	609		515	555	
茶		364	70		164		75	
菜種		584	378					

資料：『石川県統計書』

自給的性格が強かったといえよう。

さて、この時期の農業生産の特徴を商品流通という点からとらえ直してみよう。当市域には移出入のわかる資料がないので、隣接する小松市安宅港の資料によれば、明治15年に移出品の59%が木地で、次いで米が41%であり、移入品としては鱒・身欠鱒・締粕などの肥料が85.5%、石炭が14.5%をしめる。このことから、明治初期の当地域は全体として食料、原料の供給地域として位置づけられていたものと考えられる。

ところが、次第に商品経済が浸透し、現金支出が増えてくると農家は自給自足の農業では生計の維持がむずかしくなり、明治中期以降、養蚕が急速に発展して、大正時代から昭和初期まで畑作物の中心をなした。しかし、何といても農業の中心は米作であり、農民が地主制のもとでは稲作農業の発展を求めたのも当然である。

稲作農業を発展させる道の一つは水田の外縁的拡大であり、二つは集約的土地利用による生産力の発展である。まず、米の作付面積は、明治16年の3,883町歩から年々増加して、昭和8年には4,278町歩に増加した。原野、荒地の開拓による水田化だけでなく、畑地の水田化も積極的に行われたものと考えられる。柴山瀧周辺をはじめとして湿田が多く、そのうえ、大聖寺川・動橋川などの氾濫によって度々水害をうけ、生産力の低かった当地域の水田のもとでは、農民が積極的に水田の外縁的拡大をはからざるを得なかったのはいうまでもない。

第二に生産力を高めるため、米麦種子選択塩水選、短冊共同苗代、正条植など稲作農業技術の改良・普及がはかられ、いわゆる「明治農法」が推進された。「明治農法」の展開は明治10年代に2石以下であった反当収量を明治30年代には2石の線までひき上げるようになった(図1)。この意味で「明治農法」は一定の成

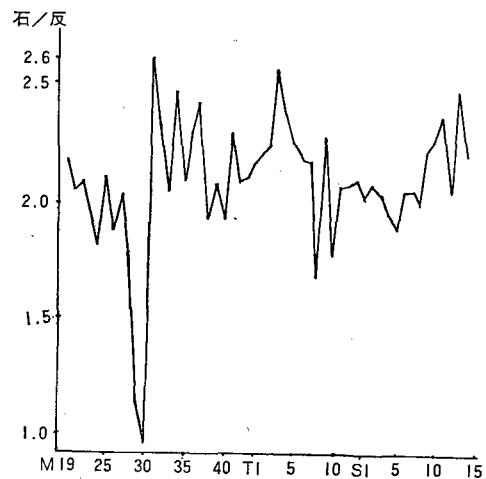


図1 水稻生産力の推移
(『石川県統計書』により作成)

果をおさめたが、それは地主制のもとで、耕地の集約的利用による土地生産力の発展というすぐれて日本的な農業が展開したことを意味する。

短冊共同苗代はなかなか普及しなかったが、明治42年の『石川県江沼郡勢一覽』は「三七年秋季より先づ各区長等に対して、之れが実行を誓はしめ、区長等を以て強硬なる勧誘をなさしめ、当業者より全部調印を了したりしか、三八年県令を以て稲苗代方法発布せられ、曩の誓約は必要なかりしも、尚規定に違反者なからんことに注意し、今や全部短冊形作成を見るに至れり」とのべているように、明治40年前後には、ほぼ全農家で短冊共同苗代が行われていたようである。このほか「大正五、六年より繩を張りて正条植をなすこととなれり」とのべているように、大正期に入ると正条植も普及した。

肥料としては明治時代には下肥を主とし、油粕と魚肥を従として使った。このころはどの農家も自家の下肥だけでなく、大聖寺町などの非農家からも下肥をくみとり肥料とした。魚肥は北海道から移入した胴鰯としめ粕が多く使われ

た。明治期の肥料は有機質の肥料が多かったが、30年ごろから化学肥料が使われるようになった。「堆肥の製造につきては、労力を要すること多きを以て、農民は之れ厭ひ、其の労力を工業的副業に用ふるを有利なりとするの傾向¹⁰⁾があったから、硫安・過磷酸石灰といった化学肥料が急速に農家に普及した。そこで、石川県は「堆肥ハ自給肥料ノ基本タルノミナラス地力ノ維持増進ニ欠クヘカラサルモノナルノ観念ヲ充分ニ農家ニ注入スルコト¹¹⁾」と指導している。肥料の増投によって、水稲反収は明治20年代の1.7～1.8石から、30年代には2石にまで増え、生産力は高まったものの、病虫害の発生もはなはだしくなって病虫害駆除になやまされた。

明治15年には福田村で「稲田に椿象発生、猖獗を極め、多大の被害を蒙りたるを以て各村より応援人夫として八〇一六人出役し、三三石七斗八升二合を採取し¹²⁾」たという。その後毎年採集者に対し、賞品を授与した。螟虫の駆除は「五月中旬より各村に二ヶ所以上の予察燈を点し、発蛾期を見計ひ、一斉に点燈誘殺を行はしめ、又採卵枯穂の抜取に努め¹³⁾」たという。この場合も賞品を与えるなどして採集させたようで、同資料にも明治42年には10円勲業債券以下、賞品217点を交付し、郡内を通して最多数を採取した者には賞状に貯蓄債券1枚をそえて表彰したという。作見村でも明治43年の資料によれば、螟虫採卵に奨励金を交付するほか「螟虫駆除発生期ニ毎夜吏員ヲ派シテ誘蛾燈点火ヲ督励シ」た。このように、病虫害の駆除にはことのほか努めたらしく、福田村字敷地で大正14年2月12日寄合で「区内拳ゲテ害虫駆除ヲナス日時ニ於テ他ヘ日雇等ニ行キタル人アル時ハ其人ヨリ金貳円ヲ違約金トシテ徴収スル事」ときめている。こうして、農民の米作りはなみなみならぬものであった。そこで耐肥性、耐病性が強く、しか

も多収穫の品種をとり入れることとなった。

明治時代を通じて稲作の中心をなしていたのは早生種の「大場」であるが、30年代は大場の絶頂期であった。しかしこの品種は耐肥性に弱く、秋落ち現象とか螟虫による被害が大きいといった欠点があった。そのため大正期に入ると急激に減少するが、それでも石川県立農事試験場の『管内栽培水稲品種調査成績』(大正4年)によれば江沼郡では大正4年にこの品種が50%をしめていた。その後、早生で大場より短稈でしかも耐肥性の強い「千葉錦」が大正期から増えはじめるが、大正11年の凶作を契機として再び減少していった。昭和に入ると、千葉錦にかわって「農林1号」が台頭した。この品種は千葉錦にくらべて短稈で、耐肥性、耐病性が強く、味がよく、しかも多収穫であるというすぐれた品種であったから、昭和6年に千葉錦がイモチの被害をうけて凶作になると、郡内に急速に普及していった。米の新品種の普及にあたっては、石川県立農事試験場で品種の比較試験を行い、優良品種を各郡試験場参観人、篤農家、農業団体で希望するものに無償で配布した。

一方、米が商品として流通するようになると、農民は米の生産量を増すことにのみ意を注ぎ、品質についてはあまり考慮しなかったため、米の質は低下するばかりで、市場から悪評を買うようになった。その上、米商人の暴利をむさぼるあくどい商法によって、石川県の米はますます市場で評価されなくなり、取引先の信用を失ってしまった。そこで、県は明治39年から輸出米検査、44年からは一般産米の検査を行うこととなり、大聖寺町に米穀検査員を置いて村々の産米を検査することとなったので、地主層だけでなく自作農民も米の品質を向上させるべく努めた。だが、小作農の場合は米質の改良に努めたとしてもそれが直ちに自己の利益にならない

ので、改良の意欲が乏しかった。そこで、各村に小作奨励組合が作られ、等級に応じて奨励米が与えられるようになった。その後は、米の検査をするだけでなく、米作に関する指導奨励も行うようになったので、品質が向上した。産米改良奨励方法としては「(一)地主をして小作奨励組合を設置せしめ合格米を納むる者に一石に付二升以上五升迄の範囲に於て米又は之に相当する金額を小作人に交付せしむ、(二)各町村に産米改良奨励委員二〇〇名を囑託し検査施行の補助をなさしむ、(三)米穀改良表彰規程を發布し産米改良に功績ありたる者の各年の成績を調査し之れを表彰せり」とした。こうした労働集約的農業から脱却してさらに生産力を発展するためには、耕地整理によって湿田を乾田化するとともに、畜力を導入しなければならなかった。

石川県では明治19～21年に福岡県勸農社から、22、23年ごろには熊本県から犁の使用が伝えられたが、牛馬耕の普及がすすむのは、明治34年に長野県の松山原造によって松山犁が発明されてからである。松山犁は使いやすく作業能率もよかったので、明治40年には県農会がこれをすすめたので急速に増加した。耕地整理がすすむにつれ牛馬耕も普及したが、全国的にみると石川県の牛馬耕の普及率は小さく、明治37年には全国平均の53.9%に対して、石川県はわずか15.6%であった。しかし、大正3年には全国平均の59.9%に対し、石川県は40.3%とかなり牛馬耕が普及したことがわかる。¹⁴⁾しかし、石川県の場合「稲藁以外の飼料給源に非常に乏しい地帯である。その上、気候的にいって冬期に晴天が少く、稲藁のみで馬を飼育することに相俟って、冬期に馬の骨軟症を多く発し、馬の飼育の極めて困難な地帯である。しかも一般に農林一号ごとき早生種であり、融雪後短期間に植付をせねばならぬので、馬力の必要はかえって大き

¹⁵⁾い」ので、馬を飼養せずに馬を使用するという慣行、つまり農耕期における借馬慣行が発達した。昭和12年に江沼郡では89頭を福井県から借り受けていることがわかる。¹⁶⁾水田の耕起作業についてみると、昭和18年には江沼郡では畜力によるものが67%のほか人力によるものも30%あったことがわかる。¹⁷⁾「畜力ハ運搬用トシテハ道路ノ便宜ヨロシキヲ以テ需要尠ク耕作用トシテハ未タ耕地整理ノ実施ヲ終ラサルヲ以テ使用ニ便セス茲ヲ以テ畜力ノ利用ハ今日ニ於テハ甚タ僅少ナリ」¹⁸⁾だったから、畜力を利用するためには耕地整理が欠かせなかった。

石川県で耕地整理が行われたのは明治20年石川郡野々市村(現野々市町)の郡設模範農場で田区を改正し水路および農道を改良したのが始まりである。これが農業経営上良い成績をあげたので、翌21年石川郡安原村(現金沢市)で実施したのに続いて、32年までに県下で35町村86ヶ所、948町5反歩余りが実施された。32年に耕地整理法が公布されるまで、県内では耕地整理のことを一般に田区改正とよんでいたが、これが後に石川方式とよばれる耕地整理であった。江沼郡では明治20年以降32年までに5町村5ヶ所で、80町3反歩余りの田区改正を行い、その後43年12月までに13町村17ヶ所で862町2反歩余りの耕地整理を行った。能登にくらべ加賀で早くから耕地整理がすすんだが、江沼郡は石川郡に次いで実施比率が高く水田の23.7%をしめる。明治44年の江沼郡福田村字敷地耕地整理組合の設計書は、工事の効果について、労力の節約、水利の便、耕地の増加、生産力の増加、収穫物の品質の増進の5点をあげている。

明治末期の農業恐慌は、日本農業が米と雑穀その他の作物を生産する労働集約的な方向では発展し得なくなったことを示す。このため、明治末から大正期にかけて農業生産の再編成がす

すみ、稲作農業のいっそうの発展、養蚕業の発展など商業的農業の発展がみられた。養蚕、製糸業は農家の副業として早くから行われていたが、明治19年から各村で製糸の伝習所を設けたり、28年には製糸業者があつまって組合立簡易養蚕学校を設立し、その分教場が矢田野、月津、柴山、南郷、菅谷に置かれ、さらに31年には郡立養蚕伝習所が設けられ、養蚕・製糸業が発達した。養蚕は明治末から大正時代を風靡し、畑地の大半は桑園に変わった。畑作物として多かった大豆や菜種はほとんどなくなり、大麦と甘藷がわずかにみられる程度であった。商品経済に対応するため、農家の養蚕に対する栽培の熱意はますます強まった。ところが、昭和5、6年の農村恐慌から衰退しはじめ、16年には太平洋戦争の勃発によって食糧増産の必要から桑園は甘藷と麦にとってかわり、衰退の一路をたどった。

養蚕のほか茶・蘭草の栽培と製茶業、花蕨の製造、菓製品の製造などは農家の副業であったが、現金収入源として重要であった。江沼郡は大正4年に「菓細工ノ如キハ其作業単純ニシテ資本ヲ要スルコト少ナク且ツ冬季農閑ヲ利用シ得ルヲ以テ特ニ本県農業状態ニ鑑ミ農家ノ副業トシテ適当ナルモノ」として各町村に指導・奨励したので、農家は経済を向上させるために副業につとめた。ここに、労働に労働を加え、加工に加工を加えることによって、商品経済に対応しようとしている農民の姿がみられる。

大正8年における農家1戸当り農業収入の構成をみると、江沼郡では穀類が63.0%ともっとも多く、その他には特用作物、用材、林産雑類と多様であった。しかも、同年における農家1戸当り収入は1,429円と県内の他地域とくらべて必ずしも少ないとはいえないが、それ以降の減少は著しく、大正10年には8年の66.1%と県

内でもっとも減少が著しかった。¹⁹⁾ 農家収入の減少を補ったのは機業収入であった。

農家の副業として生成した絹織物業は小規模な家内工業であったが、これが商品経済の浸透に対応する一つの道であった。しかし、絹織物等が「工場工業的段階に滑りこむとともに賃織業はもちろん家内工業的製織をも駆逐し、貧農層から工業的副業の最後の残痕をも剝奪することによって貧農層の再生産を破壊した²⁰⁾」という。「生産を破壊された貧農層はいや応なく農村を離脱して都市プロレタリアートに転化せざるを得ないが、なお彼等が小作・日雇として農村にとどまる場合、その婦女子は織物工場にとって格好の労働力の提供者²¹⁾」であった。

III 農民層の分解

藩政期に機業の展開した大聖寺は、その後も石川県の機業地として発展し、江沼郡が県の産額にしめる比率は明治25年には37.4%であったが、次第に県内の石川郡、河北郡、羽咋郡などで織物業の展開が著しく、江沼郡の産額が県内にしめる比率は低下するものの、動力化がすすむとともに工場の規模も大きくなった。そして織物業の近代化によって農村の分解がすすみ、零細規模の農家の増加、小作地の増加が明治末期から大正初期にかけてすすんだ。小作地率は明治31年には20.3%であったが、43年には25.8%、大正9年には31.2%となった。

昭和4年10月にはニューヨークの株式市場の大暴落が起こり、これまで前例のない世界的な大恐慌におそわれた。昭和5年の国勢調査によれば石川県の失業者は2,343人で、このうち江沼郡の失業者は161人であり、郡内では塩屋村の44人、大聖寺町の38人、山代町の13人、塩津村の11人、橋立村の10人が多かった。農村よりも商業・工業従業員の多い町に、失業者が多か

ったようである。

世界恐慌の影響をうけて、都市だけでなく農村も壊滅的な打撃をうけた。アメリカ市場に全面的に依存していた生糸が、世界恐慌の影響をうけて繭価格が暴落したからである。そのうえ、米価も大正末期の1石当り40円前後から昭和6年には18円に下がり、農業収入を激減させたからである。さらに、失業者の帰農と労働力需要の縮小によって農外収入も減少した。農家のなかには、肥料代、その他を差引くと赤字になってしまうとか、借金返済のため農地を失う農家も少なくなかった。そのため、小作争議は昭和期に入ってもおさまらず、とくに昭和初年の恐慌によって激化する。

石川県における小作争議の発生は、昭和4年から9年までの間に153件あったが、このうち64件、41.8%が能美郡であり、次いで石川郡の30件、江沼郡の26件である。加賀平野の水田地帯で小作争議が多く、金沢・小松市や能登にはきわめて少なかった。「第一次欧州大戦後の一般財界の不況が漸次農村に浸潤するに及び稲作減収を理由に小作料減免又は納入米の等級格下等所謂近代的小作争議の勃発をみたる当時は、江沼・能美及び石川郡の一部を中心としたるも、更に農村不況の深刻化は昭和初期に於て小作料の永久的減額改定又は産米検査に伴う負担過重を理由に納米格下の外に補償米の支給を要するに至りたるに對し、地主側にあっても経営不利なりとして小作料の値上、小作地売却のため或は小作人変更のための小作地引上を主張するに至り、争議内容が複雑深刻化を加え、関係地域も鹿島・羽咋・河北郡と拡大し、昭和9年の稲作減収時には三市及び珠洲市を除く県下に瀰漫した²²⁾という。

江沼郡における小作争議の内容については、資料が残されていないので、その全貌を知るこ

とはできない。ただ、大正10年に旧南郷村大字中代で発生した小作争議について、農林省農務局『小作参考資料・小作争議=関スル調査』(大正11年)および『石川県農地改革史』(昭和32年)から知るのみである。この小作争議は小作農民18人が、(1)大正10年は不作で40%の減収となったので小作料を30%割引すること、(2)支配人を変更すること、の2点を地主に要求したものである。地主は前者の要求に対しては認めたものの、後者については認めなかったので、小作農民は農家救済組合を作って闘った。大聖寺穀物検査所長および同所検査員の2人の調停によって一時は解決したものの、その条件を地主側が一方向的に破棄したので、小作人15人が8町4反歩の小作地を地主に返還した。そのため、不足の者には耕地を互いに融通したり、また農業をすてて他へ転業する者もあったという。事実、当時の小作農の農業経営は、その多くが表4のように収入から種苗費、肥料代などを差引くと赤字であったから、有利ではなかった。

それにもかかわらず、前述したように明治末期から大正初期にかけて、絹織物等の工場制工業への転換に伴い、中小地主層が織物業に力を注ぎ、農業生産力を発展させるための土地条件の整備、技術改良に努めなかった。そのため、稲作の生産力の停滞がつづいた(図1)。したがって「近時、小作は従来の如く永続せず²³⁾」、小作人から地主に対して耕地の返還を行えるも約三百町歩(石川県下で……筆者注)に達し、就中江沼・能美の両郡並に羽咋・鹿島の各郡に於て返還者の続出を見た²⁴⁾。」

小作地率は郡内一様ではなく、瀬越村のように64.0%という高率の村もあれば、西谷村のようにわずか0.5%という村もあつた²⁵⁾。しかし全体としてみると、江沼郡の小作地率は、大正14年の21.5%から、昭和8年には26.6%に増大し、

表4 小作農の農業経営（大正13年）

	収 入		支 出					損 益	
	品 名	金 額	種 苗	肥 料	労 賃	そ の 他	小 作 料		
A	反		円	円	円	円	円	円	円
	田 12.800	米	761.50	10.00	345.00	616.00	56.00	391.68	△ 657.18
	畑 700	桑, 豆	28.94	2.40	18.00	34.00	29.40	12.81	△ 67.67
	計		790.44	12.40	363.00	650.00	85.40	404.49	△ 724.85
B	反								
	田 22.400	米	1,270.00	25.00	509.00	328.00	70.00	498.89	△ 160.89
	畑 300	茄子, 胡瓜	197.00	3.00	113.00	75.00	10.00	1.45	△ 5.45
	計		1,467.00	28.00	622.00	403.00	80.00	500.34	△ 166.34
C	反								
	田 17.400	米	926.96	9.80	426.00	900.00	43.00	175.28	△ 627.12
	畑								
	計		926.96	9.80	426.00	900.00	43.00	175.28	△ 627.12

資料：石川県農会『地主小作収益調査』

注：Aは動橋村，Bは南郷村字上河崎，Cは福田村字ニツの事例

経済恐慌に対応できず没落する多数の農民があったことを物語る。耕地を所有する農家戸数は大正14年の5,993戸から、昭和8年には5,925戸に減少するとともに、5反未満という零細農家が2,371戸から2,469戸に増加した。こうして、没落する農民は離農せざるを得なかった。大正14年には専業農家が2,967戸、53.1%をしめたが、昭和8年にはわずか342戸、6.3%に激減した。かくして、昭和初期の小作争議が没落する農民層によって闘われたことはいうまでもない。

他方、資本主義の発達に伴う都市人口の増大は、輸送手段の発達とあいまって、明治末期から次第に米穀市場を拡大させた。その結果、米に対する商品化を促進し、地主層のなかには直接米商人として米穀取引にたずさわる者も少なくなかった。一方、零細自作農は、商品価値の高い米を販売するためには麦や粟を食べて米を売るという、いわゆる「窮迫販売」さえみられた。ところが大正3～7年の第一次世界大戦は、はげしい物価の騰貴と実質賃金の低下をもたらし、ますます国民生活を圧迫することとなった。米価は大正4年に1石11円81銭であったが、9年には45円9銭と約4倍に暴騰し、7年

には全国的な規模で米騒動さえ起こった。米価上昇の最大の原因は、都市の需要の増大に匹敵する米穀の商品化が地主・米商人等によって米穀投機となってあらわれ、米が買占められたからである。好況による米価の騰貴は、大正8年12月をピークとして次第に下落し、11年には27円66銭にまでなった。この米価の暴落によって、農民は深刻な打撃をうけた。大正11年10月、江沼郡農会長は農商務省食糧局長に対して「此際政府ニ於テハ急速本年稲作柄ニ依ル豊作過剰見込米ノ買上ヲ行ヒ猶其ノ他適当ノ方法ヲ講シ以テ農村擁護ニ努メラレムコトヲ切望ス」と陳情した。かくして米価の変動が農民経済に与える影響は大きく、農民層の分解をいっそう促進させ、農業以外の他産業に従事する者が増えた。

明治末期から大正期にかけては、養蚕業を中心とする畑作における商業的農業が発展したにもかかわらず、人口が流出するという一見矛盾した現象があらわれた。商業的農業の発展と織物業の近代化、国内の工業化は農民層を分解させ、人口が流出するという現象があらわれたものと考えられる。

人口の推移をみると、江沼郡の人口は明治30

年に本籍人口が61,962人であったが、その後年
年増加しているにもかかわらず、現住人口は30
年の61,265人から減少をつづけ、本籍人口と現
住人口との差は大正期に入るといちだんと増加
し、その比率は13%以上になる。人口流出の状
況をさらにくわしくみると、山代村、黒崎村、
大聖寺町、山中町のように工業、商業に従事す
る者の多い町村では、本籍人口に対して現住人
口が多いか、あるいは少ないとしてもその減少
比率が小さいのに対し、農業を主とする村々で
は、本籍人口と現住人口の差が大きかった。大
聖寺、山代、山中といった都市部に周辺の農村
から人口が流出した。しかし、析出された農村
の余剰労働力は地元の労働市場だけでは充分吸
収し得なかったため、出稼ぎすとか北海道や
海外へ移民する者さえみられた。「多数小作人
中には生活困難なものありて、遠く北海道に移
住し、若くは都会に赴きて労働に従事するもの
なしとせず²⁶⁾」という状況であった。『石川県江
沼郡誌』によれば「近年、青年が酒屋男となり、
又は京阪地方に出稼するもの年々多きを加ふる
傾向あるを見る²⁷⁾」といった記事が多くみられる
ほか、石川県が大正8年に作成した『壮丁教育
成績取調書』によれば同年の江沼郡の出稼人員
は178人で、県全体の36.8%をしめたとい
う²⁸⁾。また北海道に移住した者の全貌を知ることは
できないが、『北海道——活躍する石川県人の群
像——』(北陸新聞社)によれば、県人会名簿
に記載されている加賀市域(江沼郡山中町をの
ぞく)出身者は93人あり、札幌・旭川市では大
聖寺町出身者が多いのに対し、函館・小樽市で
は塩尻・橋立村出身者が多いのは、北前船時代
からの強い結びつきが考えられる²⁹⁾。

IV 農村の再編成

絹織物業を基軸として浸透する農村の資本主

義化に対応して、農村の再編成の試みが農会、
産業組合等によってなされた。

江沼郡では郡農会を作り、農業技術を進歩さ
せるため、米作伝習生の派遣、他地域から篤農
家を招聘すとか、米作伝習所を開催したりし
た。明治21年には江沼郡農会は一応解散したが、
県は28年に農会準則を發布したので各村では農
会の必要性を認識しはじめ、相次いで農会を創
設したので29年には江沼郡農会を再興した。32
年には農会法、38年には農会令が発表され、郡
農会もこの線に沿って改組し、農業技術の発達
を促した。農会の会則によれば、本会は農業の
指導奨励に関する施設、農業に従業する者の福
利増進に関する施設、農業に関する紛議の調停
又は仲裁、其の他農業の改良発達を図るに必要
なる事業等を行うこととした。

明治37年日露戦争が勃発すると、石川県知事
は4月20日県下の各郡長、各郡農事巡回教師、
各郡勸業主任、郡書記、蚕業巡回教師、県農会
役員などを集めて「今日日露戦争ノ時局トナリ
農産物ノ増殖ヲ図ルコト国家第一ノ急務タル場
合トナレリ³⁰⁾」とのべ、種子塩水選、麦黒穂子防、
種苗の正条植、虫害の防除、二毛作の普及、緑
肥作の普及等の農事督励事項をかかげて普及を
図った。農会の活動が農事の改良、発達にはた
す役割は大きかったが、「町村の区域広濶なる
地にあつては、風土経済状態其他慣習を異にし
統一³¹⁾的計画をなすこと能はざる」ため、農事実
行組合の設立をすすめた。

このほか、明治33年に産業組合法が制定され
ると、各村に産業組合ができた。勅使村では、
「二九年七、八月ノ霖雨ハ両川ノ汎濫ヲ被リ殆
ト作毛ノ全部ヲ珉フノ惨状ヲ示シ越テ三〇年ハ
浮塵子ノ蔓延猖獗ヲ極メ〇毒ヲ逞ウシタルタメ
中小農民ノ狼狽甚ク諸税納入ノ如キ督促数回
ヲ累スルモ完納スル能ハサルノ悲境トナリ従テ

肥料ノ購入ニ方リテモ代金延納ヲ設ス商売ナキニ至リ細農ノ困枷見ルニ忍ヒサルモノアリ²³⁾という状況で、同村の収入役伽場梅吉氏は勤儉力行を説くとともに、無限責任勅使村信用購買販売組合を設立すべく努力し、明治34年3月県下で最初に設立された。この組合の効果について、「低廉有効ナル物資ヲ信用乏シカリシ村民ニ使用セシメ其直覺ノ利導ニ依リテ共同動作ノ偉大ナルカヲ在均霑セシメ信用ヲ挽回ト共ニ低利資金ノ融通ヲ受け更ニ其剩シ得タル零細ノ余財ヲ貯蓄シテ経済ノ安固ヲ樹テ從テ萎靡シタル道義心自制力ノ勃興トナリ」とのべている。

また、日露戦争後の不況による農村の荒廃をたて直すため、政府は勤儉貯蓄をすすめた。明治39年には庄村から「区画狭少資力弱ニシテ将来自治ノ本分ヲ尽ス能ハサル」ため、作見・動橋・庄の三ヶ村の合併について江沼郡長に陳情しているように、積極的に村をたて直そうとしたことがわかる。

むすび

大聖寺町を中心として発展した江沼郡の絹織物業は、明治20年代には、石川県産出額の40%近くをしめ、一大機業地であった。織物業の発展が、農民に就業機会を与えて現金収入をもたらし、それによって、購入肥料の増大がみられ、水稲反収が上昇した。だが、明治期末から大正期に水稲反収が停滞するのは、織物業の発展に伴い農業生産への関心の稀薄化がすすみ、地主層の機業への転換によって肥料の効果を高めるための土地改良、耕地整理事業が進展しなかったからである。大正期から昭和初期には、畑作の重要な商品作物としては養蚕のほかには見るべきものがなく、畑地の造成もすすまなかった。

農業生産の合理化・商品化にもかかわらず、

織物業の発展と商品経済の農村への浸透によって農民層の分解がすすみ、農村人口の都市への流出、北海道への移民がみられた。農会や産業組合は、小作農民の要求をある程度くみ入れながら、動揺する農村のたて直しをはかったが、十分な成果をあげることはできなかった。

(富山大学経済学部)

〔注〕

- 1) 神立春樹『明治期農村織物業の展開』東大出版会、1974、神立春樹・葛西大和『綿工業都市の成立』古今書院、1977
- 2) 関正治・南侃「機業発達期における福井平野の農業」『北陸農業試験場報告』第7号、1964
- 3) 『大聖寺町沿革並事績概要』1909
- 4) 石川県『石川県之産業』1917、826頁
- 5) 『大聖寺町勢一斑』1923
- 6) 『石川県統計書』によれば、14才以上で1日18銭、14才未満は8銭という低賃金であった。ちなみに、当時の農作日雇女は賄付で平均14銭、日雇人夫33銭、下女の最低賃金も賄付で7銭以上である。
- 7) 中村静治『地方特殊産業の構造』1951、50頁
- 8) 前掲4)886頁
- 9) 『動橋村誌』1923
- 10) 石川県江沼郡役所『石川県江沼郡誌』1925、206頁
- 11) 石川県内務部『農事改良奨励要綱』1917、17～18頁
- 12) 『石川県江沼郡勢一覧』1909、8頁
- 13) 前掲12)8頁
- 14) 『日本農業発達史』第1巻、404頁
- 15) 前掲14)433頁
- 16) 帝国農会『北陸地方に於ける田馬移動の概観と実態』1943
- 17) 帝国農会『昭和16年度農作業慣行調査』1943
- 18) 石川県農会『江沼郡作見村々々調査』1904、13頁
- 19) 石川県農会『北陸四県農業要覧』1923
- 20) 前掲7)52頁
- 21) 前掲7)52頁
- 22) 『石川県農地改革史』1957、105頁
- 23) 前掲10)762頁

- | | |
|------------------------------|----------------------------------|
| 24) 北国新聞, 1922年7月19日 | 30) 石川県庁『明治37・8年石川県戦時記』1908, 14頁 |
| 25) 内閣統計局『農業調査結果報告』1929 | 31) 前掲4)238頁 |
| 26) 前掲10)220頁 | 32) 石川県内務部『石川県産業組合要覧』1915, 81頁 |
| 27) 前掲10)729頁 | 33) 前掲32)83頁 |
| 28) 北国新聞, 1920年4月30日 | |
| 29) 『加賀市史』通史, 下巻, 1979, 306頁 | |

THE DEVELOPMENT OF A TEXTILE INDUSTRY AND PEASANT ECONOMY IN ENUMA COUNTY, ISHIKAWA PREFECTURE, CENTRAL JAPAN

Yasutoshi NAKATO

In the middle of Meiji Era, a home industry of silk fabrics diffused in rural areas around Daishoji, which has been a local central place in Enuma county. This industry provided peasants in these areas an important source of cash income, and enabled them to invest in agriculture. They used Commercial fertilizer and had a good harvest of rice.

However, toward the end of Meiji Era and the beginning of Taisho Era, some modern factories of silk fabrics were established at Daishoji. As a consequence of this development, the home industry in the rural areas fell in decay. In addition the factories at Daishoji did not provide the peasants sufficient opportunities of employment, because of a fluctuation in silk textile industry. They were deprived of the source of cash income, and a depression in agriculture began. Some of impoverished peasants moved to urban areas and Hokkaido, seeking another opportunity. The leaders of peasants' associations tried to overcome this depression, but the results fell short of their expectations.